

平成 17 年 1 月 12 日  
財 務 省

## 日印租税条約の改正交渉の開始について

- 1 . 日本国政府は、インド政府との間で、日印租税条約の改正交渉を開始することになりました。
- 2 . 第 1 回の正式交渉は、来る 2 月 7 日(月)より東京において行うこととしております。
- 3 . 今回の改正は、1989 年に発効した租税条約の改正になります。

### 【参考】

正式名称：所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止  
のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約

#### (原条約)

署名：1960 年(昭和 35 年)1 月 5 日  
発効：1960 年(昭和 35 年)6 月 13 日

#### (一部改正)

署名：1969 年(昭和 44 年)4 月 8 日  
発効：1970 年(昭和 45 年)11 月 15 日

#### (全面改正)

署名：1989 年(平成元年)3 月 7 日  
発効：1989 年(平成元年)12 月 29 日

連絡・問い合わせ先：主税局国際租税課  
TEL：03-3581-4111 (ex 5007、5335)